

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給

本年四月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を対象者の方に支給します。

## 臨時福祉給付金

▼支給対象者 本年一月一日現在で本市に住民登録があり、平成26年度の市民税が課税されていない方（ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護受給者の方などを除く）

▼支給額 一人につき1万円（ただし、高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者は5千円を加算）

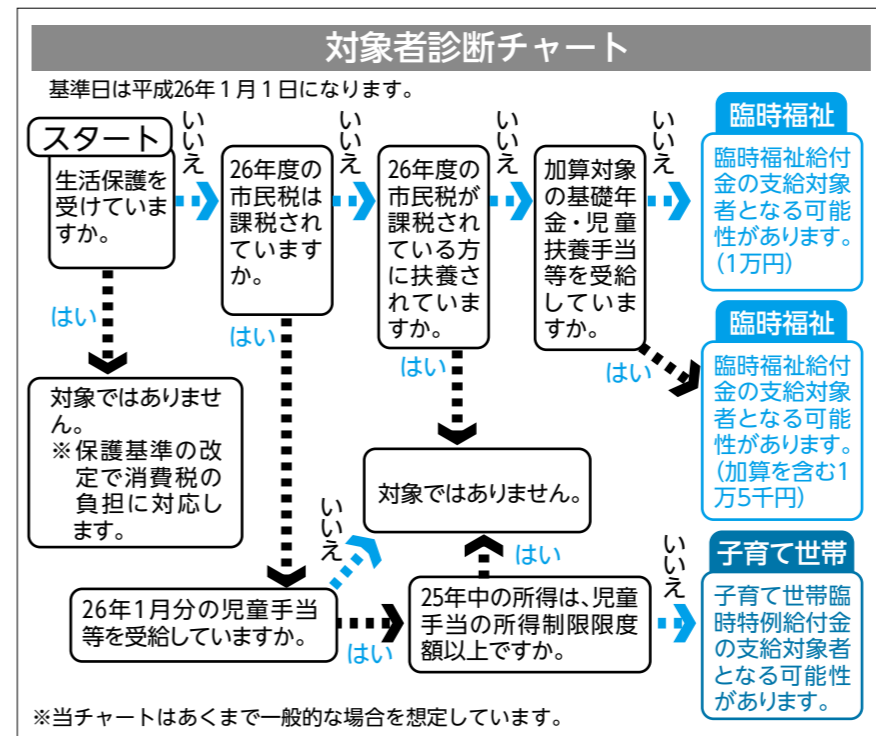
## 子育て世帯臨時特例給付金

▼支給対象者 本年一月一日現在で本市に住民登録があり、次の要件を全て

- 満たす方
- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者
  - ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
- ▼対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当

当・特例給付の対象となる児童（ただし、臨時福祉給付金の対象や生活保護の受給者となっていない児童などを除く）

▼支給額 対象児童一人につき1万円



対象者には七月中旬までに申請書を郵送

▼申請方法 郵送する申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送

▼申請受付期間 7月14日（月）～10月31日（金）

※配偶者等の暴力により避難している方や、公務員の方（市職員を除く）の方

手続きなどは、市ホームページをご覧ください。各専用電話へ。

○お問い合わせ専用電話

臨時福祉給付金

☎22・7012

子育て世帯臨時特例給付金

☎22・7034

## 赤ちゃん絵本プレゼント事業を開始

子ども家庭課家庭支援係 ☎22-7452

本市にお住まいの赤ちゃんとお母の皆さんが、絵本の読み聞かせを通して、家族のふれあいを大切に、安心して子育てができることを支援するため、本年4月1日以降に出生したお子さんの1歳の誕生日祝いとして、絵本をプレゼントします。

▶対象 本年4月1日以降に生まれ、本市に住民登録のある乳児と、乳児が出生した日において、本市の住民基本台帳に1年以上記録されている当該乳児の父または母

▶申請方法 出産支援金の交付決定通知に同封する申請ハガキに、5冊の絵本の中から1冊を選択し、必要事項を記入の上、同課へ郵送

▶申請期限 出生から1歳の誕生日の属する月の末日

※絵本は、1歳の誕生日の1カ月～2週間前に届くよう発送します。



# 平成25年度 環境測定結果がまとまる

市では、よりよい生活環境をつくることを目的に、市内の大気や河川の水質、ダイオキシン類などの環境状況を測定しています。今月号では、昨年度に実施した測定結果をお知らせします。



## 大気（空気の汚れ）

市内の大気を、十二カ所の測定局（測定地点）で二十四時間、年間を通して測定しています。

測定の結果、浮遊粒子状物質（短期的評価）および光化学オキシダントにおいて、環境基準を超えた日がありました。また、全体および年間を通しては、おおむね良好でした。

浮遊粒子状物質（短期的評価）の超過原因は、近隣工場の影響によるものと考えられます。また、光化学オキシダントの超過原因は、主に市外からの大気汚染物質が南風に乗って流入してきたものと考えられますが、市内において、光化学スモッグ注意報は発令されませんでした。

なお、環境基準が設定されている他の大気汚染物質については、全地点で環境基準を達成しました。

## 河川の水質（水の汚れ）

市内十七河川の水質を、

二十八地点で測定しています。

観測の結果、環境基準が設定されている七河川十二地点の全てで、環境基準を達成しました。

## ダイオキシン類

ダイオキシン類について市内延べ二十八地点の大気、水質などを測定した結果、全地点で環境基準を達成しました。

詳しい測定結果などについては、市ホームページをご覧ください。



○お問い合わせ

環境企画課

☎22・7441

## 7月から 市公式フェイスブックページ・ツイッターを開設

ふるさと発信課ソーシャルネットワークグループ ☎22-7503

市では、ソーシャルメディアの持つ「情報の拡散性」や「即時性」を活用し、市政情報をはじめ、復興に向けた取り組みや地域の魅力などを、より広くかつタイムリーに発信していくため、新たな広報手段として、公式フェイスブックページおよび公式ツイッターを開設しました。

今後は、市からのお知らせや市内のイベント情報、地域の話、災害関連情報などを随時お知らせしていきますので、ぜひご覧ください。



▲フェイスブックページ  
(<https://www.facebook.com/city.iwaki.jp>)

●ツイッター  
アカウント名：@City-Iwaki  
(<https://twitter.com/City-Iwaki>)

市ホームページ内のバナーをクリックしてください。

